

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市建築審査会
設置根拠	福山市建築審査会条例
設置目的	建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決をするとともに、福山市長の諮問に応じて建築基準法の施行に関する重要事項を調査審議するため。
設置年月日	1971年(昭和46年)9月30日
委員数	7人
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	建築指導課
	TEL(084)928-1103
備考	